12 2006月号
No. 17
平成18年12月1日発行

広報 けせんぬま

人と自然が輝く
食彩豊かなまち

目次

市の財政状況をお知らせします …… 2
市合併記念式典を挙行 …… 5
住民税・所得税が変わります …… 6
秋の叙勲 本市では２人が受章 …… 8
市技能功労者表彰ほか …… 9
健康プラザ …… 10
新しい環境基本計画の策定に向けて …… 12
とうほく防災マップコンテストで最優秀賞 …… 13
この人にインタビュー/すてきな仲間 …… 14
図書館だより …… 15
お知らせ …… 16
まちの話題 …… 18
子どもの広場／12月の各種相談 …… 19
ふるさと再発見 …… 20

お父さんと一緒に

「父と子の料理教室」が、11月12日に中央公民館で行われました。父親が家事などへ参加するきっかけにと市が主催したもので、市内の親子9組が参加。お父さんと一緒の料理に子どもたちも大喜びで、講師の先生に麺作りのコツを教わりながらフカヒレラーメンとデザート作りに挑戦しました。

お知らせします ～

230億円に

決算状況

■歳出

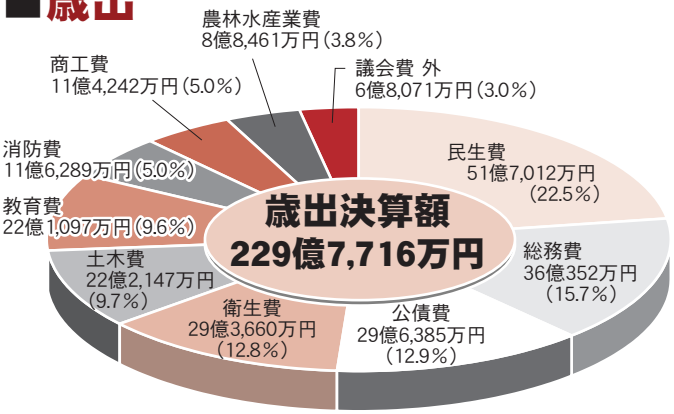

特別会計決算状況

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険	66億7,661万円	64億6,959万円	2億 702万円
老人保健	59億9,798万円	58億8,798万円	1億1,000万円
介護・介護認定	32億1,394万円	30億8,655万円	1億2,739万円
魚市場	6億 498万円	6億 444万円	54万円
青果市場	710万円	444万円	266万円
索道	4,633万円	4,531万円	102万円
唐桑半島ビジターセンター事業	502万円	487万円	15万円
駐車場	3,380万円	3,350万円	30万円
国民宿舎事業	21万円	21万円	0万円
高石浜団地造成事業	4,284万円	4,278万円	6万円
公共下水道	17億8,061万円	17億6,239万円	1,822万円
集落排水	7,457万円	7,383万円	74万円
簡易水道	8,068万円	7,861万円	207万円
合計	185億6,467万円	180億9,450万円	4億7,017万円

市では、市民の皆さんが納めた税金や地方交付税などが、どのように使われているか知っていただくため、年２回、市の財政状況を公表します。

今回は、平成17年度の決算状況と平成18年上半期の予算の執行状況をお知らせします。

平成17年度 決算状況

平成17年度決算では、３月31日に市町合併したため、旧市町それぞれの、４月１日から３月30日までの決算と、新市の３月31日の決算を行っています。しかし、ここでは、旧市町の財産などが新市に引継がれたことから、三つの決算を合わせた、平成17年度１年間を通しての決算として取り扱っています。

普通会計

普通会計とは、自治体間の財政比較ができるようにするため、統一的に用いられている会計区分で、本市では、一般会計と土地特別会計、総合福祉資金特別会計を合わせて普通会計としています。

普通会計の歳入決算額は、233億3,370万円でした。この内訳を見ると、国から交付される地方交付税と市税が、全体の59.3％と、高い割合を示しています。

歳出決算額は、229億7,716万円で、民生費、総務費、公債費、衛生費などの割合が高くなりました。性質別では、人件費や公債費などの義務的経費の割合が高くなっています。

財源別歳入内訳

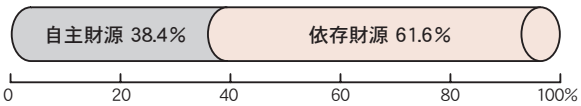

●**依存財源**　地方交付税や国庫支出金など国や県の基準に基づいて収入される財源

性質別歳出内訳

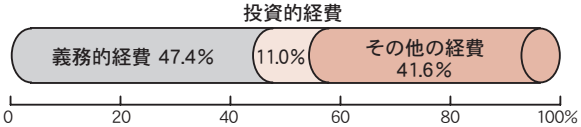

●**義務的経費**　人件費や公債費など毎年度継続して固定的に支出される経費

●**投資的経費**　道路や学校建設などの事業に使われる経費

市民の市税負担額と還元額

平成17年度決算額を、市民一人あたり、１世帯あたりに換算すると次のようになります。

●市民一人当たりに使われた市のお金 … 342,897 円
●市民一人当たりが負担した市税 … 89,703 円
●１世帯当たりに使われた市のお金 … 1,001,184 円
●１世帯当たりが負担した市税 …… 261,913 円

※平成18年３月31日現在の人口67,009人と世帯数22,950世帯で算出しています。

～ 市の財政状況を

平成17年度普通会計

歳出決算額は

企業会計収支状況

1 水道事業会計

区　分	収　入	支　出	収　支
収益的収支	17億2,418万円	14億7,914万円	2億4,504万円
資本的収支	3億3,898万円	8億2,465万円	Δ4億8,567万円

2 ガス事業会計

区　分	収　入	支　出	収　支
収益的収支	2億8,931万円	4億9,909万円	Δ2億　978万円
資本的収支	1,910万円	8,826万円	Δ　6,916万円

3 病院事業会計

区　分	収　入	支　出	収　支
収益的収支	83億4,119万円	88億1,623万円	Δ4億7,504万円
資本的収支	5億　78万円	9億2,522万円	Δ4億2,444万円

公債（借入）現在高

区　分		現　在　高	市民一人あたり現在高
一　般　会　計　①		256億7,182万円	約38万円
特別会計	魚　市　場	23億　727万円	
	駐　車　場	2億6,565万円	
	公共下水道	74億　663万円	
	集落排水	6億5,952万円	
	簡易水道	3億6,821万円	
	計　②	110億　728万円	約16万円
小　計　①＋②		366億7,910万円	約55万円
企業会計	水道事業	47億　555万円	
	ガス事業	10億4,648万円	
	病院事業	49億3,090万円	
	計　③	106億8,293万円	約16万円
合　計　①＋②＋③		473億6,203万円	約71万円

債務負担行為現在高

区　分	現　在　高
気仙沼・本吉地方土地開発公社委託分	11億6,850万円
非補助土地改良事業分	261万円
計	11億7,111万円

普通会計

■歳入

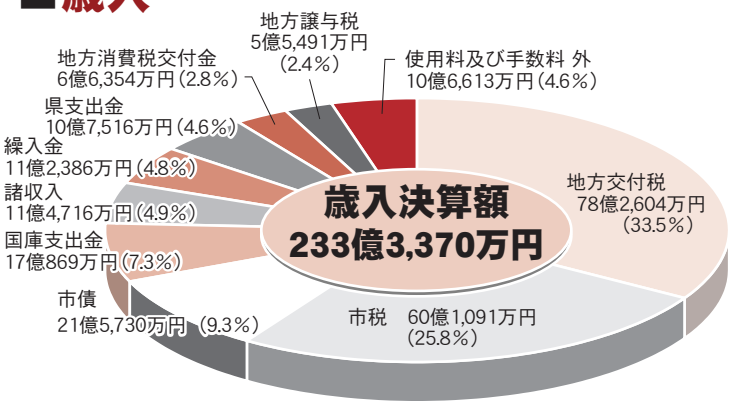

平成17年度　バランスシート

市では、市の資産と負債を示すことにより、財政状況を分かりやすく説明するため、企業会計の手法を取り入れ、総務省方式のバランスシート（貸借対照表）を作成しています。

バランスシート（普通会計）

借　方	金　額	構成比
【資産の部】	千円	%
1　有形固定資産		
(1) 総務費	3,128,388	4.2
(2) 民生費	2,320,070	3.1
(3) 衛生費	2,945,453	4.0
(4) 労働費	18,310	0.0
(5) 農林水産業費	13,738,327	18.5
(6) 商工費	2,490,508	3.4
(7) 土木費	15,716,930	21.2
(8) 消防費	505,929	0.7
(9) 教育費	23,530,011	31.7
(10) その他	497,879	0.7
（うち土地）	20,709,100	28.0
有形固定資産合計	64,891,805	87.5
2　投資等		
(1) 投資及び出資金	4,454,201	6.0
(2) 貸付金	237,856	0.3
(3) 基金	1,610,566	2.2
① 特定目的基金	489,980	0.7
② 土地開発基金	1,067,581	1.4
③ 定額運用基金	53,005	0.1
(4) 退職手当組合積立金	852,300	1.2
投資等合計	7,154,923	9.7
3　流動資産		
(1) 現金・預金	726,172	1.0
① 財政調整基金	365,593	0.5
② 減債基金	4,038	0.0
③ 歳計現金	356,541	0.5
(2) 未収金	1,313,808	1.8
① 地方税	1,216,260	1.7
② その他	97,548	0.1
流動資産合計	2,039,980	2.8
資産合計	74,086,708	100.0

貸　方	金　額	構成比
【負債の部】	千円	%
1　固定負債		
(1) 地方債	23,839,402	32.2
(2) 債務負担行為	1,253,721	1.7
① 物件の購入等	1,253,721	1.7
② 債務保証又は損失補償	0	0.0
(3) 退職給与引当金	5,180,916	7.0
(4) その他	0	0.0
固定負債合計	30,274,039	40.9
2　流動負債		
(1) 翌年度償還予定額	2,978,418	4.0
(2) 翌年度繰上充用金	0	0.0
流動負債合計	2,978,418	4.0
負債合計	33,252,457	44.9
【正味資産の部】		
1　国庫支出金	9,170,217	12.4
2　県支出金	6,672,974	9.0
3　一般財源等	24,991,060	33.7
正味資産合計	40,834,251	55.1
負債・正味資産合計	74,086,708	100.0

本年７月に月立小学校新校舎が完成しました

平成18年度　収支状況（上半期）

平成18年度分（９月30日現在）の一般会計の収支状況は、下の表のとおりです。

一般会計は、歳入歳出の予算現額209億6,074万円に対し、収入済額は105億6,241万円で、収入率50.4％、支出済額は91億1,921万円で、執行率43.5％となっています。

特別会計の合計では、歳入歳出の予算現額198億5,901万円に対し、収入済額は74億9,728万円で、収入率37.8％、支出額は81億9,227万円で、執行率41.3％となっています。

一般・特別会計収支状況

区分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計		209億6,074万円	105億6,241万円	50.4％	91億1,921万円	43.5％
特別会計	土地	1,682万円	144万円	8.6％	52万円	3.1％
	国民健康保険	66億8,250万円	22億3,835万円	33.5％	27億3,316万円	40.9％
	老人保健	51億　411万円	23億6,386万円	46.3％	23億6,963万円	46.4％
	介護保険	30億4,019万円	14億5,546万円	47.9％	12億6,082万円	41.5％
	介護認定審査会	2,432万円	747万円	30.7％	921万円	37.9％
	魚市場	17億3,906万円	5億1,853万円	29.8％	5億3,910万円	31.0％
	青果市場	547万円	395万円	72.2％	183万円	33.5％
	索道	4,481万円	2,650万円	59.1％	2,154万円	48.1％
	唐桑半島ビジターセンター事業	516万円	268万円	51.9％	159万円	30.8％
	駐車場	3,390万円	1,379万円	40.7％	1,675万円	49.4％
	公共下水道	29億8,539万円	8億3,030万円	27.8％	11億6,968万円	39.2％
	集落排水	7,916万円	1,332万円	16.8％	3,529万円	44.6％
	簡易水道	9,812万円	2,163万円	22.0％	3,315万円	33.8％
	合計	198億5,901万円	74億9,728万円	37.8％	81億9,227万円	41.3％

※魚市場特別会計で繰越明許費5,575万5千円、逓次繰越１億1,910万４千円、公共下水道特別会計で繰越明許費7,200万円、逓次繰越１億1,200万円を含みます。
※国民健康保険特別会計で３億円を、国民健康保険財政調整基金より繰替運用しています。
※公共下水道特別会計で２億5,000万円を、土地開発基金より繰替運用しています。また、一時借入２億円を行っています。

市税の納入状況

税目	調定額	収入済額	未納額	収入率
市民税	22億2,697万円	10億7,861万円	11億4,836万円	48.4％
固定資産税	37億8,028万円	17億2,334万円	20億5,694万円	45.6％
固有資産等所在市町村交付金	2,135万円	2,135万円	0万円	100.0％
日本郵政公社有資産所在市町村納付金	587万円	294万円	293万円	50.1％
軽自動車税	1億2,939万円	1億　809万円	2,130万円	83.5％
市たばこ税	2億2,098万円	1億7,814万円	4,284万円	80.6％
入湯税	377万円	377万円	0万円	100.0％
都市計画税	4億　463万円	1億8,114万円	2億2,349万円	44.8％
計	67億9,324万円	32億9,738万円	34億9,586万円	48.5％

企業会計収支状況

区分	収支区分	収入	支出	収支	
水道	収益的収支	8億6,808万円	6億7,511万円	1億9,297万円	(税抜)
	資本的収支	702万円	2億　349万円	△1億9,647万円	(税込)
ガス	収益的収支	1億3,725万円	2億1,253万円	△　7,528万円	(税抜)
	資本的収支	0万円	1,079万円	△　1,079万円	(税込)
病院	収益的収支	41億8,649万円	43億2,815万円	△1億4,166万円	(税抜)
	資本的収支	1億1,442万円	2億5,907万円	△1億4,465万円	(税込)

市有財産の状況

土地		40,934,574 ㎡	家畜導入基金	現金	7,146,535 円
建物		281,834 ㎡		家畜	(13頭) 6,048,284 円
立木		892,552 ㎥		計	13,194,819 円
車両		202 台	森林の基金		87,784,284 円
有価証券		351,520,000 円	新城沖地区整備基金		18,380,243 円
出資による権利		905,603,000 円	土地開発基金	現金	147,103,667 円
貸付金		216,753,037 円		土地	(95,298.91㎡) 380,126,267 円
一般会計財政調整基金		545,639,252 円		繰替運用分	250,000,000 円
減債基金		4,038,021 円		貸付金	290,868,650 円
庁舎建設基金		50,390,467 円		計	1,068,098,584 円
国際交流等推進事業基金		175,920,983 円	国民健康保険財政調整基金	現金	372,068,012 円
社会福祉基金		100,482,369 円		繰替運用分	300,000,000 円
田園文化創造基金		5,211,547 円		計	672,068,012 円
中山間地域活性化基金		458,000 円	介護保険事業財政調整基金	現金	776,051,978 円
教育施設整備基金		51,369,012 円		繰替運用分	0 円
奨学資金貸付基金	現金	11,462,245 円		計	776,051,978 円
	貸付金	31,040,880 円	魚市場施設整備基金		57,094,883 円
	計	42,503,125 円	唐桑半島ビジターセンター施設整備基金		541,334 円

市合併記念式典を挙行

更なる飛躍と発展に向け全力を傾注

市合併記念式典が、11月18日、市総合体育館「ケー・ウエーブ」で、開催されました。

式典には、来賓や招待者など約850人が出席し、合併による新市の誕生を祝うとともに、新市の飛躍と発展に向け、たゆまぬ努力を傾注していくことを確認しました。

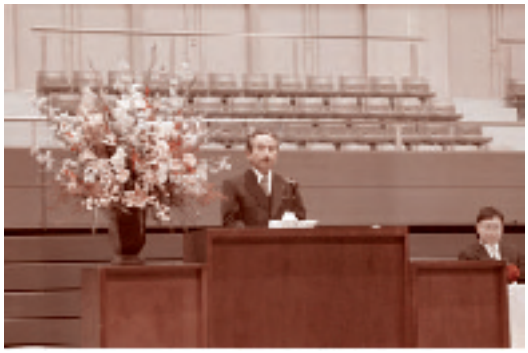

鈴木市長が式辞を述べました

合併に関わった方々への表彰や感謝状の贈呈が行われました

アトラクションとして只越七福神舞と早稲谷鹿踊が披露されました

新市の将来像の実現に邁進

式典では、はじめに鈴木市長が式辞を述べました。鈴木市長は「紆余曲折があったが、県や旧市町議会議員、合併協議会委員、関係各位のご尽力と、住民の合併に対する熱い思いに支えられ、合併を成し遂げることができました」と語るとともに「合併協議の大義を胸に、新市の将来像である『人と自然が輝く 食彩豊かなまち』の実現のため、全力を挙げて邁進(まいしん)することを誓います」と市政に取り組む決意を示しました。

次に、市民を代表して、小山市議会議長が「私たち市民は、協力し、支えあいながら『住んでよかったまち』『住み続けたいまち』『住んでみたいまち』という、新気仙沼市の建設実現のため努力していかなければなりません」と挨拶しました。

合併功労者を顕彰

また、合併の実現に努力した旧気仙沼市長や旧市町議会議長に対する、総務大臣表彰が行われたほか、合併の実現に積極的に関わった、気仙沼市・唐桑町合併協議会委員など29人に、気仙沼市長から感謝状が贈呈されました。

式典の最後には、アトラクションとして、只越地区の子どもたちが中心となり演じる「只越七福神舞」と県指定無形民俗文化財となっている、勇壮な「早稲谷鹿踊」が披露され、閉会しました。

平成19年度から

国から地方へ
税源移譲

住民税・所得税が変わります

税源移譲により税率が改正され、住民税が増え所得税は減ります

国においては、「地方でできることは地方に」という方針の下に、三位一体の改革が進められています。これは、住民の身近なところで政策が決定され、税金の使途が決定されるという、本来の地方自治の実現に向けた改革です。

この改革は、「国庫補助負担金の改革」「国から地方への税源移譲」「地方交付税の見直し」を一体的に行おうというものです。このうち「国から地方への税源移譲」の改革では、平成19年度から、地方公共団体が自主的に財源を確保し、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任で効率的に行えるよう、国（所得税）から地方（住民税）へ税源移譲されることになりました。

そのため、平成19年度から住民税は増えますが、所得税は減ることになります。

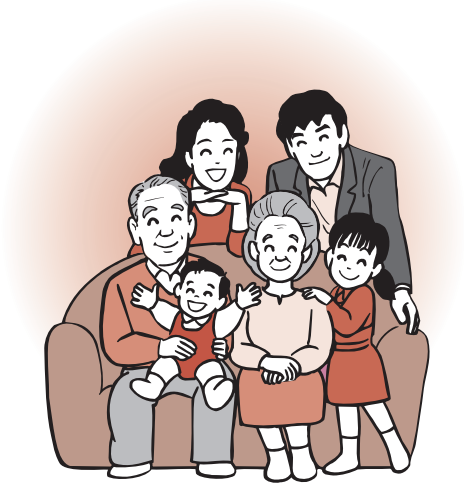

■住民税（県・市民税）の所得割税率が10％に統一されます

これまで、県・市民税の所得割税率は、所得に応じて5％、10％、13％の３段階となっていましたが、税源移譲に伴い一律10％に統一され、平成19年６月の徴収分から適用されます。

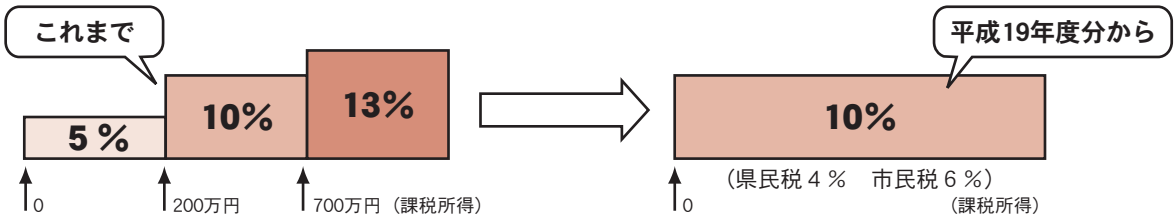

＜％は、県民税と市民税の所得割税率の合計です。＞

■同時に、所得税の税率も変更されます

住民税の変更と同時に、所得税の課税所得の段階が４段階から６段階に細分化されます。

課　税　所　得	４段階
330万円以下の金額	10％
900万円以下の金額	20％
1,800万円以下の金額	30％
1,800万円超　の金額	37％

４段階から６段階に細分化されました。

課　税　所　得	６段階
195万円以下の金額	５％
330万円以下の金額	10％
695万円以下の金額	20％
900万円以下の金額	23％
1,800万円以下の金額	33％
1,800万円超　の金額	40％

※給与所得者・年金受給者の場合、平成19年１月分の源泉所得税から適用されます。

■定率減税が廃止されます

平成11年度に、景気のてこ入れなどを目的に導入された特例的な減税措置である「定率減税」は、平成18年分所得税・平成18年度分住民税から、減税割合がそれぞれ２分の１に引き下げられましたが、最近の経済状況を踏まえ、所得税は19年１月、県・市民税は19年６月の徴収分から廃止されます。

個人の税負担の試算例

税源移譲に関する制度改正では、所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないように制度が設計されていますので「住民税＋所得税」の負担額は基本的に変わりありません。

ただし、平成19年度から定率減税が廃止されるため、その分負担増となります。

例1 独身者の場合の税源移譲の状況

※定率減税廃止前での試算

給与収入	税源移譲前（単位：円）			税源移譲後（単位：円）			比較
	所得税	住民税	合　計	所得税	住民税	合　計	
300万円	124,000	64,500	188,500	62,000	126,500	188,500	税源移譲前と後での負担税額は変わりません
500万円	258,000	163,000	421,000	160,500	260,500	421,000	
700万円	474,000	307,000	781,000	376,500	404,500	781,000	

税源移譲

（一定の社会保険料控除があるものとして計算しています。）

※定率減税廃止後の税率で試算すると、所得税と住民税の税額合計では、給与収入300万円の方は17,300円、給与収入500万円の方は38,100円、給与収入700万円の方は67,400円それぞれ増額となります。

例2 夫婦と子供２人世帯の税源移譲の状況

※定率減税廃止前での試算

給与収入	税源移譲前（単位：円）			税源移譲後（単位：円）			比較
	所得税	住民税	合　計	所得税	住民税	合　計	
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000	税源移譲前と後での負担税額は変わりません
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000	
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000	

税源移譲

（子供のうち１人は特定扶養親族に該当し、また、一定の社会保険料控除があるものとして計算しています。）

※定率減税廃止後の税率で試算すると、所得税と住民税の税額合計では、給与収入300万円の方は700円、給与収入500万円の方は17,600円、給与収入700万円の方は41,000円それぞれ増額となります。

年金受給者の方についても税源移譲に伴う税負担の増はありません

税源移譲によって所得税と住民税の負担割合が変わりますが、負担する税の総額に変わりはありません。

ただし、定率減税の廃止による負担の増があります。定率減税廃止後の年間税額を試算すると、65歳以上の単身で年金収入150万円の方は、非課税で、これまでどおり負担はありません。また、年金収入200万円の方は6,200円の増額、年金収入250万円の方は、11,500円の増額となります。

一方、65歳以上の夫婦2人世帯の場合では、年金収入200万円の方は非課税で税負担なし、年金収入250万円の方は、6,200円の増額、年金収入300万円の方は12,500円の増額となります。

※上記の税額は、一定の条件での試算であり、実際と相違することがあります。

■老年者の非課税措置廃止に伴う経過措置について

昭和15年１月２日以前生まれで、合計所得金額が125万円以下の方については市県民税課税の際、下の軽減措置が行われます。

年　度	均等割額	所得割額
平成18年度	1,300円	税額の2/3を減額
平成19年度	2,600円	税額の1/3を減額
平成20年度	4,000円	全額課税

詳しくはお問い合わせください。また、所得税の詳しい改正内容については、電話相談センター（気仙沼税務署☎(22)6780：音声案内“１”→税目選択“１”）へ、または国税庁のホームページ（www.nta.go.jp）もご利用ください。

■問い合わせ先／市税務課市民税係☎(22)6600内線（243・244）

秋の叙勲

長年の功績をたたえて

本市では２人が受章

秋の叙勲の発表がこのほど行われ、本市からは２人が受章しました。

旭日小綬章（地方自治功労）

水上忠夫さん（長崎　74歳）

大島架橋促進に尽力

昭和52年、旧気仙沼市議会議員に初当選し、以後、通算６期、24年にわたり、市政の発展に尽力されました。この間、常任委員長や特別委員長、副議長などの要職を歴任。また、公立病院組合議員としても活躍し、議長や特別委員長なども務められました。

水上さんは「議員として、当たり前のことをこなしてきただけなので何となく申し訳ないような気もします。受章は支えてくださった皆様と共有すべきものと考えています」と謙虚に語ります。

議員活動については「市政に関わる全てに携わってきましたが、特に、大島架橋の促進、沿岸漁業の振興、地域医療の充実に力を入れ取り組んできました。いつの時も、市民の側に立って、市民福祉を念頭に、良識と信念を持って行動するよう心がけてきました」と振り返ります。

現在も、大島地区振興協議会会長の要職にあり、大島架橋の促進はもちろん、「いやしの島」としての地域振興、地域医療の確保など12項目の課題に、全力で取り組んでおられます。

瑞宝単光章（海上勤務功労）

佐々木盛夫さん（南が丘　74歳）

よい会社と仲間に恵まれ職務を全う

昭和22年に14歳で漁船員として乗船以来、平成10年12月に引退するまで、機関長、漁労長などを歴任し、漁船員一筋に務められ、漁船漁業の発展に寄与するとともに、後輩の育成に努め、船員の社会的地位の向上に尽力されました。

佐々木さんは受章について「大変光栄です。私がいただいてよいのかと思っています。よい会社と仲間に恵まれました」と恐縮していました。

「はじめのうちは、先輩たちに厳しく仕込まれ、つらかったですね」と乗船当時を振り返ります。また「機関長の時は、メキシコ沖でエンジントラブルに見舞われたこともありましたし、漁労長時代は、かかったマグロや餌がシャチにとられるなど、苦労もありました。でも、大漁し、満船で帰航するときの喜びは、船に乗った人でなければ分からないでしょうね」と船員の苦労と喜びについて語ってくださいました。

現在は、気仙沼海友会で、仲間とともに奉仕活動など様々な活動に参加しています。

市技能功労者表彰

卓越した技能を持った方々を表彰

卓越した技能で、長年にわたり商工業の発展に寄与した方々をたたえる、市技能功労者表彰式が市内のホテルで行われました。第1回となる本年度は、次の15人の方々が表彰されました。

■村上裕一さん・金属工作機械工（64歳　四反田）
■畠山勝行さん・板金工（66歳　小々汐）
■髙橋仁さん・自動車整備工（69歳　新浜町一丁目）
■齋藤榮さん・建築大工（65歳　南郷）
■櫻田務さん・建築大工（64歳　横沼）
■佐々木喜一さん・建築大工（63歳　唐桑町浦）
■小山芳美さん・建築大工（60歳　南郷）
■神谷和馬さん・かわらふき工（61歳　岩月台ノ沢）
■舟橋倫二さん・木製建具製造工（70歳　松崎高谷）
■後藤正登さん・木製建具製造工（60歳　栄町）
■佐々木宏一さん・菓子製造工（64歳　南町一丁目）
■村上正男さん・水産物加工工（79歳　本浜町一丁目）
■升達さん・調理人（77歳　古町三丁目）
■小松拓治郎さん・日本料理人（63歳　外浜）
■熊谷研さん・畳工（65歳　河原田二丁目）

市教育功績者表彰は12人・1団体

市の教育・体育・文化・学術などの向上・発展に功績のあった方々を表彰する、教育功績者表彰式が11月15日、市内のホテルで行われました。この日は、12人、1団体が教育功労者として表彰されました。

【個人】
■畠山さよ子さん　前気仙沼市社会教育委員
■小山秋夫さん　前気仙沼市文化財保護審議会委員
■齋藤幸枝さん　前気仙沼市社会教育委員
■小山逸子さん　気仙沼ユネスコ協会理事
■斉藤勝一さん　気仙沼市体育協会副会長
■鎌田操子（花柳寿々菊）さん　花柳寿々菊会会主
■小笠原春見さん　前唐桑小学校校長
■横山克雄さん　前鹿折小学校校長
■小野寺光枝さん　前階上小学校校長
■佐藤昭さん　前気仙沼小学校校長
■佐々木敬三さん　前鹿折中学校校長、現青少年育成支援センター所長
■畠山正英さん　前南気仙沼小学校校長

【団体】
■気仙沼少年の家協会（会長　小野寺章二さん）

「交通死亡事故ゼロ」500日達成
県警察本部長から市に褒状

県警察本部平交通部長から、菅原助役に褒状が伝達されました

市内での交通死亡事故ゼロの日が、11月5日で500日となり、11月14日、市役所で県警察本部長から褒状の伝達式が行われました。これは、県警察本部が、交通死亡事故の抑止に努め、これを達成した市町村を顕彰するものです。

伝達式では、市内の交通安全促進団体の代表者などが出席する中、県警察本部の平實（たいらみのる）交通部長から、菅原助役に褒状が伝達されました。

平部長は祝辞の中で「市や交通安全協会、交通安全母の会など、官民一体となった交通安全推進運動のたまもの」と市の取り組みを評価しました。これに対し、菅原助役は「今後とも、交通死亡事故ゼロの日を伸長するよう、一層努力します」と決意を語りました。

すこやか通信

守って防いで インフルエンザ

～ 手洗い・マスク・うがい ～

インフルエンザは、インフルエンザウィルスによる急性感染症の一種で、流行性感冒ともいわれています。普通のカゼの多くは、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などの症状が中心で、重症化することはあまりありません。

インフルエンザは、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れ、時には肺炎を合併して死に至ることも少なくありません。

インフルエンザにかからないためには、予防対策が何より大切です。

▶かからないためのポイント

予防法① ウイルスは近づけない・近づかない

人混みはできるだけ避け、うがいと手洗いを習慣にしましょう。鼻やのどの弱い人はマスクで防御し、部屋は加湿器などで適度な湿度を保ちましょう。

予防法② 普段から体調を整える

食事は、たんぱく質やビタミンＡ・Ｃ・Ｅを多めにバランス良くとり、休養と睡眠を十分にとりましょう。

予防法③ からだや皮膚を鍛えておく

運動を心がけ、体力をつけましょう。換気を十分に行い、厚着をしすぎず適度な薄着を心がけましょう。

予防法④ 予防接種を受けましょう

市では、65歳以上の高齢者の方を対象に予防接種を実施しています。
※詳しいことは電話でお問い合わせください。

▶かかったかな？と思ったら

インフルエンザを早く治すには、無理をしないことが大切です。

特に、高齢者や子ども、持病のある人の場合、重症化しやすいので気をつけましょう。

- ●早めに医療機関を受診して治療を受けましょう
- ●安静にして、睡眠を十分にとりましょう
- ●消化が良く、栄養バランスのとれた食事をとりましょう
- ●水分を多くとり、脱水を予防しましょう
- ●部屋を温かく保ち、湿度を高くしましょう

問い合わせ先／市健康介護課健康予防係
☎(21)1212

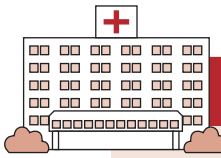

12月の休日救急当番医

3日(日)
葛内科胃腸科医院（仲町）
☎（２２）６７５０
小野医院（唐桑町宿浦）
☎（３２）３１２８
米倉歯科クリニック（南郷）
☎（２２）９９５５

10日(日)
中原クリニック（田谷）
☎（２３）１０２８
木島医院（神山）
☎（２３）１０１１
皆川歯科医院（赤岩五駄鱈）
☎（２２）９６１１

17日(日)
大里胃腸科内科医院（南郷）
☎（２２）７１５７
村岡外科クリニック（仲町）
☎（２３）３９９０
佐藤医院（唐桑町馬場）
☎（３２）３１０６
猪苗代歯科医院（南町）
☎（２２）７１８４

23日(土)
おだか医院（田中前）
☎（２２）３２１０
佐々木小児科医院（魚町）
☎（２２）６８１１
本郷遠藤歯科医院（本郷）
☎（２４）２８２５

24日(日)
森田医院（八日町）
☎（２２）６６３３
田中前加藤歯科医院（田中前）
☎（２２）１１６７

30日(土)
きじま歯科（最知北最知）
☎（２７）３４３４

31日(日)
相澤内科医院（陣山）
☎（２２）６６２３
猪狩医院（内の脇）
☎（２３）８７８０
条南歯科医院（田中前）
☎（２３）５５７０

問い合わせ先
気仙沼市医師会
☎(22)0842・☎(22)8383
気仙沼歯科医師会
☎(24)6060

12月の健康診査と健康相談

4カ月児健康診査
■14日(木)
受付時間／午後0時15分～0時30分
対象／
平成18年8月1日～8月16日生まれ
■15日(金)
受付時間／午後0時15分～0時30分
対象／
平成18年8月17日～8月31日生まれ

1歳6カ月児健康診査
■22日(金)
受付時間／午後0時15分～0時30分
対象／
平成17年4月27日～5月31日生まれ

2歳6カ月児健康診査
■21日(木)
受付時間／午後0時15分～0時30分
対象／
平成16年5月10日～5月31日生まれ

3歳児健康診査
■7日(木)
受付時間／午後0時15分～0時30分
対象／
平成15年5月11日～5月25日生まれ
■8日(金)
受付時間／午後0時15分～0時30分
対象／
平成15年5月26日～6月12日生まれ

幼児食(かみかみ)教室
■12日(火)
集合時間／午前9時45分
対象／
①平成17年10月～12月生まれ
②全地区
③参加希望者は予約が必要です

子育て相談
■20日(水)
受付時間／午前9時30分～10時30分
対象／就学前の乳幼児

こころの健康相談（精神保健福祉相談）
■7日(木)
時間／午後１時～３時
担当／奥山保男医師（光ケ丘保養園長）
電話予約制／12月4日(月)締め切り

電話予約先
市健康介護課健康増進係 ☎(21)1212
市唐桑総合支所保健福祉課 ☎(32)4811

【持参するもの】
①母子健康手帳
②問診票（子育て相談については、会場に用意してあります）
③バスタオル

健康診査・教室会場／市民健康管理センター「すこやか」
申込・問い合わせ先／市健康介護課健康増進係（すこやか内） ☎(21)1212

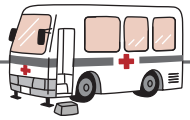

12月の献血日程

実施日	種別	受付時間	実　施　会　場
12月 7日(木)	全血	9:00～11:00	宮城県立気仙沼高等技術専門校
		12:30～14:00	医療法人くさの実会　光が丘保養園
12月26日(火)	全血	9:00～11:30	保健福祉センター　燦さん館
		13:00～15:30	唐桑公民館

問い合わせ先／市健康介護課健康予防係（すこやか内） ☎(21)1212

新しい環境基本計画の策定に向けて

市環境審議会を開催

市環境審議会が、10月26日、地域交流センターで開催されました。審議会ではまず、会長と副会長の選任が行われ、会長に気仙沼中央自治会連絡協議会会長の吉田進さん、副会長に唐桑町自治会連絡協議会会長の鈴木伸夫さんが就任しました。

また、市から、来年12月を目途に、環境基本計画を策定することが報告されました。

環境基本計画の位置付け

市では、人と自然が共に生き続けることができる良好な環境の保全と創造に関する施策を、総合的にそして計画的に推進するため、環境基本条例を制定しています。

条例では、環境の保全と創造について基本理念を定め、市・事業者・市民の果たすべき役割と責任などを示しています。また、環境施策を進めるための計画である、環境基本計画を定めなければならないとしています。

環境基本計画は、次の事項について定めるものとされています。

(1)環境の保全と創造に関する長期的な目標
(2)環境の保全と創造に関する総合的な施策の方針
(3)環境の保全と創造に関する計画的な推進に必要な事項
(4)その他環境の保全と創造に関する重要事項

新たに環境基本計画を策定

旧気仙沼市では、市民や事業者、関係団体などの委員で構成する「エコシティ気仙沼推進委員会」が素案を作成し、庁内で検討を加えて、平成16年3月に環境基本計画を策定しました。

しかし、市町合併により、新市では、新たに環境基本計画を策定することになっています。

なお、新しい計画が策定されるまでは、旧気仙沼市の環境基本計画を運用し、施策を進めることにしています。

来年12月を目途に策定

市では、環境基本計画の策定にあたっては、旧気仙沼市の環境基本計画を基本にし、現在、策定中の市総合計画と整合性をとりながら進めることにしています。

そのため、策定の時期は、来年9月を目途にしている総合計画の策定の後の、来年12月を目標にしています。

また、策定の手順については、庁内ワーキング会議や庁内策定委員会などで、数回にわたり素案の検討を行ったうえで、1回の環境審議会開催で計画案を確定することにしていました。

しかし、10月26日に開催された環境審議会で、委員から「1回の審議だけでは、審議会の意見が十分反映されないなど不十分だ」との意見が出され、第一次案と第二次案がまとまった段階で、何らかの形で審議会委員に示し、意見を聞くことにしました。

とうほく防災マップコンテスト2006

滝の入二区自治会が作成したマップが最優秀賞

とうほく防災マップコンテストが11月4日に県庁で開催され、滝の入二区自治会が出品した「滝の入2区防災マップ」が「最優秀賞」を受賞しました。

要援護者の支援対策も記載

とうほく防災マップコンテストは、地域住民に防災マップづくりを通して自然災害への理解を深めていただき、地域の危険箇所の確認を支援しようと、土木学会東北支部や東北大学大学院付属災害制御研究センターなどで組織する実行委員会が開催したもので、この日は入選した12作品の発表が行われました。

滝の入二区には、土砂災害の危険箇所もあることから、本年6月、住民の皆さんが、地区内を回り、危険箇所の調査をして「滝の入2区防災マップ」を作成しました。このマップは、災害危険箇所の表示のほか、災害時に援護を必要とする方々の支援についても検討し、記載されています。

滝の入二区住民による、地区内調査の様子

審査では、このような要援護者の支援対策や地域住民が調査し、危険箇所を把握したこと、危険箇所の写真をマップに掲載していることなどが評価されました。

地域ぐるみで防災への備えを

市では、平成15年から、地域住民による防災マップづくりを推進しており、自治会などの取り組みに対し、職員を派遣して指導するなど、積極的に支援しています。このような取り組みにより、津波の被害の恐れのある地区を中心に、防災マップが作成されています。

市内の各地区では、それぞれの地理的・地形的条件により、津波や洪水、土砂災害などの自然災害の発生の危険性を抱えています。住民が自ら調査して危険箇所を把握し、その対策を考えまとめることは、いざ災害が発生した場合、被害の軽減に大きく役立ちます。防災マップの作成など、普段から、地域ぐるみで災害に備えておくことが重要です。

この人にインタビュー⑧

鎌田　真路（しんじ）さん

（「第九」をうたう会会員・滝の入）

12月24日、市民会館大ホールで、新気仙沼市誕生記念「第九」演奏会2006が開催されます。これは、「第九」をうたう会実行委員会が主催し、仙台フィルハーモニー管弦楽団と市民約150人が、ベートーベンの交響曲第九番を演奏するものです。今回は、この演奏会に、バスのパートで参加する鎌田さんにお話を伺いました。

「大勢の方に聴いていただきたい」

▼うたう会に参加した動機は

私は、静岡県の生まれで、気仙沼に来て23年になります。これまで、職場が一関市の千厩にあったので、このような活動に参加する機会はありませんでした。昨年３月にその職場を辞め、気仙沼の会社に入社していましたので、新聞で「第九」演奏会の「男性の初心者歓迎」という記事を見て、やってみようと思い応募しました。

▼練習してみての感想は

軽い気持ちで参加したのですが、はじめの練習で、歌詞がドイツ語だということを知り、びっくりしてしまいました。練習は週に２日、午後７時から９時までみっちり行っています。今でもドイツ語の歌詞には苦労していますが、音程とリズムは、何とか皆さんについて行けるようになりました。参加したときは、知り合いの方は一人もいませんでしたが、皆さん、気さくに接してくれます。大勢の人たちが、一つのことに向かって取り組むということは、すばらしいことだと思います。

▼今後の抱負は

どんなことでも、やってみると楽しいものだということに気づきました。これを機に、気仙沼での仲間を増やしていきたいし、また、このような機会があれば参加したいと思います。当日は、ぜひ大勢の方々に聴きに来ていただきたいですね。

すてきな仲間⑧

八瀬のふるさとを語る会

- ■設　　立　元年10月
- ■代　　表　佐藤珍栄（よしえい）さん
- ■会　　員　20人
- ■主な活動　君が鼻山登山、八瀬の魅力の掘り起こしと紹介のための活動
- ■問い合せ先　☎(55)2377（西城健一）

『市民の皆さんにも八瀬を愛してほしい』

八瀬地区の「石碑を見ながら旧道をたずねる会」が、11月12日に行われました。このイベントは、八瀬のふるさとを語る会が開催したものです。

八瀬のふるさとを語る会の設立は、八瀬のシンボルである君が鼻山からかつて見ることができた気仙沼湾の景色を取り戻そうと、地区住民が、樹木の伐採を市にお願いし、これを実現したのがきっかけでした。そして、市民にあまり知られていない八瀬の魅力を、多くの人たちに知ってもらおうということから、平成元年に、設立されました。

語る会では、毎年、春と秋の君が鼻山登山やツツジ祭の開催、カッパ祭の開催などの活動を行っています。また、これらの活動のほかに、これまで、八瀬ガイドマップの作成、八瀬の昔話の発行、「ろくろ淵の河童」の石像の建立など八瀬の魅力を見直し、紹介する活動を行ってきました。

石碑を見ながら旧道をたずねる会の様子

今回の「石碑を見ながら旧道をたずねる会」も、今では誰も気にもとめなくなってしまった、八瀬の道ばたにそっと建っている石碑が、実は地域の貴重な歴史的・文化的財産ではないかということで開催されることになったものです。

会長の佐藤さんは「八瀬は、八瀬川など、市内に流れる水の源になっており、川や山など豊かな自然を守っていかなければならないと思います。市民の皆さんには、八瀬の良さをわかっていただき、八瀬を愛してくれる人が多くなってほしいし、我々の活動に対しても、いろんな意見をいただきたいですね」と話してくださいました。

図書館だより

気仙沼市図書館唐桑分館開館記念講演会

はじめて世界一周をした日本人

津太夫（つだゆう）の見た世界を開催

はじめて世界一周した日本人は、塩竈出身の津太夫でした。
乗船した若宮丸が遭難し、漂流の末にやっとの思いで帰郷したのが、今から200年前のこと。鎖国状態では見ることができない外国の風俗が、津太夫たちの見聞をもとに記録されています。
市図書館と唐桑分館では、市図書館唐桑分館の開館を記念して、津太夫が見た世界（環海異聞）についての講演と資料の展示を行います。

講演

日　時／12月10日（日）午後１時30分から３時まで
場　所／唐桑公民館　第４研修室
テーマ／はじめて世界一周した日本人のはなし
講　師／伊達宗弘氏（宮城県図書館館長）
入場料／無料

展示

環海異聞展（かんかいいぶん）・魚蟲譜展（ぎょちゅうふ）

日　時／12月10日（日）から20日（水）
午前８時30分から午後４時30分まで
※16日（土）・17日（日）は除く
場　所／唐桑公民館　第３・４研修室
内　容／**環海異聞展**：津太夫が見聞きしたことをまとめた「環海異聞」の絵図（複製）を展示。
魚蟲譜展：江戸時代の医師・栗本丹州などの図譜の中から、気仙沼近海で捕獲される魚類を中心に展示
入場料／無料

問い合わせ先

市図書館　☎(22)6778
唐桑分館　☎(32)3130内線552

図書館長の実験工作教室

日時／12月16日（土）午前10時30分から正午まで
場所／市図書館２階会議室
テーマ／スターリングエンジン
内容／空気の暖めれば膨れ、冷たくすれば縮むという性質を利用し、外から熱を与える部分と外に熱を放出する部分をつくることでエンジンができます。これがスターリングエンジンです。今回は、出力は小さくても本当に動くものを作ります。
定員／20人
※材料は図書館で準備します。申し込みは図書館まで。

12月のおはなし広場

今月のおはなし広場は、16日（土）午前10時30分から11時までです。
幼児から低学年向けの絵本の読み聞かせや紙芝居などをします。
気軽におでかけください。

新着図書

一般室

- 「戒名のはなし」 藤井正雄 著
- 「ヒトラーの女スパイ」 マルタ・シャート 著
- 「薪ストーブと暮らす」 「夢の丸太小屋に暮らす」編集部 編
- 「絶品 手づくりこんにゃく」 永田勝也 著
- 「誰でもできるトライアスロン」 「トライアスロンを楽しむ会」編
- 「風が強く吹いている」 三浦しをん 著
- 「邪魅の雫」 京極夏彦 著
- 「わたしのなかのあなた」 ジョディ・ピコー 著
- 「レインツリーの国」 有川浩 著

「いのちの授業」

日野原重明 著

95歳になる著者が自らの人生経験と医学的見地から「いのち」について10歳の子どもたちを前にして行った授業をまとめた書です。
この本の中で氏は「いのち」とは「今の時間をどう使うか」ということと定義づけています。だからこそ、いつでも他の人について配慮できることが大切だと説いています。私たちはメディアを通じていじめ、虐待、そして戦争など、数々の悲しい事件を目にします。そんな時代だからこそ、子どもたちだけでなく、その手本となる大人も、この本を読んで「いのちとは」を考える時間をもつことの大切さを自覚できればと思います。

児童室

絵本

- 「せーのジャンプ！」 深川直美 作・絵
- 「いがぐり星人グリたろう」 大島妙子 作・絵
- 「メルローズとクロック きみとであったクリスマス」 エマ・マチェスター・クラーク 作、たなかまや 訳

文学

- 「ブラッカムの爆撃機」 ロバート・ウェストール作、宮崎駿 編、金原瑞人 訳

その他

- 「ここが家だ：ベン・シャーンの第五福竜丸」 ベン・シャーン 絵、アーサー・ビナード 文

休日・夜間納税相談窓口を開設します

■**対象となる税金**／市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

■**休日開設日時**／12月16日（土）と17日（日）の、午前9時から午後4時まで

■**夜間開設日時**／12月18日（月）午後5時15分から午後8時まで

■**場所**／市税務課と市保険課窓口（市役所本庁舎1階）

■**問い合わせ先**／市税務課収納係
☎（22）6600
内線249・251
市保険課国保収納係
☎（22）6600
内線373・374・375

公民館行事

中央公民館

◆新「気仙沼市」誕生記念 気仙沼市鼎浦高齢者年忘れ演芸大会

■**日時**／12月3日（日）午前10時から

■**場所**／市民会館

◆市民健康講座⑩

■**日時**／12月4日（月）午後2時から

■**場所**／中央公民館

■**内容**／講話「喫煙と呼吸器疾患について」講師＝冲永壮治（おきながしょうじ）さん（市立病院医師）

■**参加料**／無料

※参加者を募集しています。詳しくは、中央公民館（☎（22）6760）にお問い合わせください。

◆南協力委員会クリスマスパーティー

■**日時**／12月6日（水）午後6時30分から

■**場所**／ゲストハウスアーバン

農業後継者結婚相談会参加者を募集

市農業後継者結婚相談連絡会では、ご自分やお子さんの結婚に関する相談に応じる相談会を開催します。

■**日時**／12月19日（火）午前10時から午後4時まで

■**場所**／市地域交流センター（「ワン・テン」ビル2階）

■**対象**／農業後継者で、真剣に結婚を考えている独身男女とその家族

■**相談員**／みやぎ青年交流推進センター結婚相談員

■**定員**／10人

■**参加料**／無料

■**申込方法**／12月12日（火）までに、市農業委員会事務局備え付けの申込用紙で申し込むか、電話で直接申し込んでください。

※相談時間は1人40分程度です。定員に達しない場合は、一般の方の参加も可能とします。

■**申し込み・問い合わせ先**／市農業後継者結婚相談連絡会事務局（市農業委員会事務局内）
☎（22）6600
内線381

要支援・要介護認定者の障害者控除を受ける場合は申請を

65歳以上の方で、ねたきりの状態にある方や、要支援2以上の介護認定を受けられている方は、障害の程度によって、所得税や市県民税の障害者控除か特別障害者控除を受けられる場合があります。

控除を受ける場合には認定書が必要です。

新たに対象になると思われる方や、既に認定を受け控除の適用を受けている方で状態が変わった方は、市健康介護課へ申請して認定を受けてください。

■**申請方法**／市健康介護課備え付けの申請書に必要事項を記入し、市健康介護課（市民健康管理センター「すこやか」内）へ提出または郵送するか、唐桑総合支所保健福祉課、階上・大島出張所へ持参してください。

■**申請期限**／12月28日（木）まで

■**問い合わせ先**／市健康介護課介護認定給付係
（〒988―0066　東新城二丁目2―1）
☎（21）1212

医師会附属准看護学校平成19年度生徒を募集

気仙沼市医師会附属准看護学校では、平成19年度の生徒を募集します。

■**定員**／40人（修業年限2年）

■**応募資格**／中学校卒業（平成19年3月卒業見込みも含む）以上の方

■**試験日**／12月14日（木）午前9時から

■**試験会場**／同校

■**応募方法**／准看護学校備え付けの応募用紙に、関係書類と受験料15,000円を添えて、郵送するか直接持参してください。

■**願書受付期間**／12月11日（月）まで

※詳しくは、お問い合わせください。

■**申し込み・問い合わせ先**／気仙沼市医師会附属准看護学校
☎（22）0842

除雪・融雪作業にご協力を

市では、冬期間の市民生活などに支障が生じないよう、市道などの除雪・融雪作業を行っています。作業は広範囲にわたるため、バス路線や交通量の多い幹線道路などを優先して作業しています。通常は、午前7時ころまでに作業が完了するよう努めていますが、作業を円滑に行うため、市民の皆さまのご協力をお願いします。

◆路上駐停車は、作業が遅れる原因となるのでしないようお願いします。

◆門口など出入り口にやむを得ず雪が残る場合があります。各家庭での除雪をお願いします。

◆家の前の雪などは、地域の皆さんで協力して除雪してください。

◆日陰や坂道などの道路脇に、滑り止めの砂や融雪剤を配置しますので、ご利用ください。

■**問い合わせ先**／
市土木課応急対策係 ☎(22)6600内線577・578
市唐桑総合支所建設課 ☎(32)3130内線422

12月4日から10日までは「人権週間」です

人権は、私たちの大切な権利です。市内では、次の人権擁護委員が、人権についての相談に応じています。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

【気仙沼地区人権擁護委員】

- ■ 神山　正志 さん　（魚町）
- ■ 菅原喜久江 さん　（新町）
- ■ 上長根みや子 さん　（中みなと町）
- ■ 大和田仁子 さん　（赤岩平貝）
- ■ 熊谷　芳明 さん　（内松川）
- ■ 佐藤　義宣 さん　（波路上崎野）
- ■ 片山　智雄 さん　（駒形）

【唐桑地区人権擁護委員】

- ■ 原　　祝子 さん　（唐桑町石浜）
- ■ 畠山嘉代子 さん　（唐桑町中井）
- ■ 馬場　康彦 さん　（唐桑町馬場）

特設人権相談所を開設します

困りごとや悩みごとをお持ちの方は、気軽にご相談ください。

日　時	会　場	担当相談員
12月 4日(月)	市地域交流センター（「ワン・テン」ビル2階）	気仙沼地区人権擁護委員全員
12月20日(水)		菅原委員・法務局職員
12月 7日(木)	唐桑公民館3階研修室	唐桑地区人権擁護委員全員

※開設時間は、午前10時から午後3時まで

人権イラストポスターを展示

■**日時・場所**／12月7日(木)
唐桑公民館3階研修室
12月8日(金)から13日(水)まで
市地域交流センター(「ワン・テン」ビル2階)

■**問い合わせ先**／仙台法務局気仙沼支局　☎(22)6692
気仙沼市市民相談室　☎(22)3411

「気仙沼スローフードフェスティバル」出展者を募集

スローフード気仙沼では、市や気仙沼商工会議所などとの共催で、気仙沼・本吉圏域の食材や伝統的製法・製品などを一堂に会し、来場者に五感で気仙沼を満喫していただく『気仙沼スローフードフェスティバル』を開催します。

その会場で来場者に作品・生産品・調理品などを展示・販売する出展者（個人・団体・企業）を募集します。

■**日時**／平成19年2月24日（土）と25日（日）の午前10時から午後4時まで

■**場所**／月立小学校旧校舎・講堂（予定）

■**申込方法**／気仙沼商工会議所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、12月25日（月）までに、持参するかファクスで申し込んでください。

※応募資格など、詳しくはお問い合わせください。

■**申し込み・問い合わせ先**／気仙沼商工会議所振興課
☎（22）4600
ファクス（24）3817

地上デジタルテレビ放送についてのお知らせ

地上デジタルテレビ放送は、平成15年12月1日から関東地方などの一部地域で開始されており、本市では、平成19年から開始される予定です。

現在の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、平成23年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、

①地上デジタルテレビ放送対応のテレビに買い換える
②専用チューナーを買い足す
③地上デジタルテレビ放送対応済みのケーブルテレビで視聴する―などの方法があります。

詳しくは相談センターへお問い合わせください。

■**問い合わせ先**／
・総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570（07）0101
・(社)地上デジタル放送推進協会ホームページ
http://www.d-pa.org

国民年金のお知らせ

『付加年金』について

国民年金の第1号被保険者（自営業の方や学生など）として保険料を納めている方は、独自の給付として『付加年金』を受給できる制度があります。

これは、定額の月額保険料（平成18年度は月額13、860円）に、月額400円を上乗せ（付加保険料）して納めることで、将来受け取る老齢基礎年金の年額に、付加保険料の納付月数に200円を乗じた額が上乗せされて支給されるものです。付加保険料の納付を希望する方は、年金手帳と印鑑を持参して、市民課国民年金係へ申し込んでください。申し込みをした月から納付していただきます。なお、国民年金基金に加入している方や、保険料の免除を受けている方は、付加保険料を納めることはできませんので、ご注意ください。

■**問い合わせ先**／
市民課国民年金係
☎（22）6600
内線367
市唐桑総合支所市民生活課
☎（32）3130
内線244

良質のカキを求めて２万８千人が来場

「第21回リアス牡蠣まつり唐桑」が、11月19日、唐桑運動場で開催されました。新市誕生を記念して開催された今年の牡蠣まつりは天候にも恵まれ、会場内は、良質な唐桑のカキを求める約2万8千人の人出でにぎわいました。ステージ上では「元祖全国カキ殻積み大会」や郷土芸能の披露など、様々なアトラクションも行われ、まつりを盛り上げていました。

戦争の悲惨さを報告

平和学習報告会が11月5日、市地域交流センターで行われました。市では、非核平和都市を宣言するとともに、平和行政の推進に関する条例を制定し、平和行政を推進しています。

この日の学習会では、平和に関する作文コンクールの表彰と作品発表のほか、８月に長崎市で開催された「青少年ピースフォーラム」に参加した大島中学校の白幡太一君・小野寺航輝（こうき）君・西城杏奈（あんな）さんが、その様子を報告しました。３人は、「長崎で原爆や戦争の悲惨さを知った。これをみんなに伝えたい」と語りました。

和菓子作りに挑戦

中国水産加工技術研修・実習生との食文化交流会が、10月29日水梨コミュニティセンターで行われました。これは、中国からの研修・実習生に、日本の伝統文化である和菓子作りを体験してもらい、交流を深めようと、市物産振興協会が、お弁当サプライヤ委員会や気仙沼水産食品事業協同組合などの協力を得て開催したものです。

この日は、研修・実習生30人ほどが参加し、会員の菓子職人の指導で、色とりどりの練り切り和菓子作りに挑戦し、楽しい一日を過ごしました。

12月のおでかけ児童館

おでかけ児童館は、市内の公園や施設に出向き、幼児と親があそびをとおしてふれあう場です。どなたでも自由に参加してください。

日時／12月15日(金) 午前10時30分から
場所／市民健康管理センター「すこやか」
内容／歌・手あそび・お話し・ダンスなど
対象／幼児と保護者
問い合わせ先／古町児童館 ☎(23)4648
赤岩児童館 ☎(22)6879

子どもの広場

12月のこどもひろば

こどもひろば

■日時／12月7日(木)・12月21日(木) 午前10時から
■場所／市総合市民福祉センター「やすらぎ」

ふれあいこどもひろば

■日時／12月14日(木) 午前10時30分から
■場所／特別養護老人ホーム恵潮苑

問い合わせ先
市教育委員会生涯学習課生涯学習係☎(22)3442

12月の子育てテレホン講座

☎(23)3900

日程	対象	テーマ
12/ 4～10	小学生	「兄弟げんか」について考える
12/11～17		「思いやりの心」について考える
12/18～24		じょうずなほめ方
12/25~H19.1/3		整理整頓のできない子ども

12月の各種相談

相談は無料で秘密は守られますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談内容	時間	場所	担当
市政・一般相談	月曜日～金曜日 9：00～16：00	市役所市民相談室	市民相談室 ☎(22)3411
登記相談	1日(金) 10：00～12：00	市役所市民相談室	市民相談室 ☎(22)3411
弁護士相談	11日(月) 11：00～15：30 (定員8人・申し込みは1日から)	市役所市民相談室	市民相談室 ☎(22)3411
行政・法律・人権相談	20日(水) 10：00～15：00 (行政・人権は委員宅で毎日)	市地域交流センター	市民相談室 ☎(22)3411
定例人権相談	7日(木) 10：00～15：00	唐桑公民館	市唐桑総合支所総務企画課 ☎(32)4520
定例行政相談	7日(木) 13：00～15：00	唐桑公民館	市唐桑総合支所総務企画課 ☎(32)4520
消費生活相談	月曜日～金曜日 9：00～16：00	市役所市民相談室	市商工課 ☎(22)3437
高年齢者求人・求職相談	月曜日～金曜日 8：30～17：00	高年齢者職業相談室 (市役所社会福祉事務所内)	市商工課 ☎(22)6600内線522
家庭児童相談	月曜日～金曜日 9：00～16：00	市役所社会福祉事務所	市社会福祉事務所 ☎(22)6600内線445
夫やパートナーからの暴力(DV)相談	月曜日～金曜日 8：30～17：00	市役所内 ※相談専用電話(24)5988	市男女共生推進室 ☎(24)5988
高齢者福祉・介護、生活相談	月曜日～金曜日 8：30～17：00	・地域包括支援センター（市民健康管理センター「すこやか」内） ・地域包括支援センター唐桑分室（保健福祉センター「燦さん館」内）	市地域包括支援センター ☎(21)1212 市地域包括支援センター唐桑分室☎(32)4811
青少年相談	月曜日～金曜日 10：00～16：00	市青少年育成支援センター青少年相談室（中央公民館体育館内）	市青少年育成支援センター ☎(24)0766
ふれあい相談(福祉・生活)相談	月曜日～金曜日 9：00～15：00	気仙沼市社会福祉協議会 (総合市民福祉センター「やすらぎ内」) ※必要に応じ電話相談などを実施	社会福祉協議会 ☎(22)0709 唐桑支所 ☎(31)2051
社会保険相談	6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 9：10～15：30	市地域交流センター	石巻社会保険事務所 ☎0225(22)5115

※相談時間は、正午から午後1時までを除きます。

ふるさと再発見！

徳仙奥入瀬（とくせんおいらせ）

ヤマツツジで知られる徳仙丈山の山腹にある徳仙奥入瀬は、物見川の源流にあたります。樹木が林立する間を、約500mにわたり小さな渓流が続き、静かで心いやされる景観です。

「徳仙奥入瀬」という名称は、旧気仙沼市が平成元年３月にまとめた、西部丘陵地域土地利用調査報告書の中で初めて使われました。この報告書では、徳仙奥入瀬周辺の整備についても計画され、平成２年から５年にかけて、旧市が渓流沿いに遊歩道を整備しています。

また、市道羽田川上流のすぐ側なので、気軽に散策することができます。

渓流沿いには、コナラやミズキなど様々な樹木や草花が見られ、夫婦岩や三本杉などの見どころも多くあります。

12月の主な行事

●日程などは変更される場合があります。

4日(月)　市公共下水道気仙沼終末処理場汚泥炭化施設工事安全祈願祭

・**時間**／午前11時～　・**場所**／終末処理場

22日(金)　市立小・中学校修業式（松岩中学校は21日(木)）

28日(木)　官公庁仕事納め

12月の納期

▶国民健康保険税（６期）

1月4日(木)が納期限です

納期限内に納めましょう

※口座振替の方は残高の確認をお願いします。

R100 PRINTED WITH SOY INK
古紙配合率100%　白色度70%再生紙　大豆油インキを使用しています

広報 けせんぬま（毎月1日発行）
編集／気仙沼市秘書広報課　〒988－8501　宮城県気仙沼市八日町１丁目１番１号
☎0226(22)6600内線207・208　ホームページアドレス　http://www.city.kesennuma.lg.jp/
Eメール　h-koho@city.kesennuma.lg.jp